発注者用

住宅かし保険

リフォーム工事瑕疵担保責任保険

JIO リフォームかし保険

※『JIOリフォームかし保険』は、リフォーム工事瑕疵担保責任保険の愛称です。

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 日本住宅保証検査機構

リフォーム工事の「安心」を支える

リフォーム工事のトラブルの話を聞くけど・・・大丈夫？

検査

建築士の資格を持った JIOの検査員が検査します！

しっかりとした施工がされていなければ、
水漏れで柱や床をいためてしまうなど、
工事をした箇所以外にも影響するようなこともあります。
『JIOリフォームかし保険』では、
発注者様では分かり難い工事の内容を
プロの検査員の目でチェックします。

リフォーム工事に自信があるから

第三者の検査も
自信を持って
受けられます。

例えばこんなときが保険金のお支払いの対象です。

キッチンの水漏れ

不具合の例 キッチンの交換工事をして8ヶ月後にキッチン配管の接続不良が原因で水漏れ。フローリングの床をいためてしまった。

保険金の支払例 事業者が保険金を利用して配管の接続工事のやり直しと床の張り替え工事を行なった。

・事業者への保険金の支払額：30万円

リフォームかし保険の2つのポイント

長いお付合いだからこそ、
しっかりとした保証体制を提供します。

保証

もしも、リフォーム工事に不具合があったら？

『JIOリフォームかし保険』では、工事が原因で不具合が発生しても事業者が保証するので安心です。
事業者が保証のために行う補修工事にかかる費用を保険でカバーできるので必要な補修工事が確実に実施できます。

※事業者の保証の内容は、事業者発行の保証書を
保険の内容は、重要事項説明書をご確認ください。

【保険金の支払限度額】最高 1,000万円
請負金額に応じて100万円～1,000万円まで選択できます。

もしも、リフォーム事業者が倒産してしまったらどうなるの？

万が一、事業者が倒産してしまった後に工事部分に不具合が起こっても、保険期間内であれば発注者様から補修費用をJIOに直接請求できます。

発注者様に直接保険金をお支払いする場合の免責金額は
1事故あたり10万円です。

外壁の雨漏り

不具合の例 外壁の張替え工事をして3年後に雨漏りが発生したので事業者に連絡したが倒産していた。

保険金の支払例 別の業者を手配して外壁の一部張替えや下地の補修工事を実施し80万円かかったが、保険を利用したので免責金額の10万円の負担で済んだ。

保険の概要

■保険のしくみ

●この保険は、リフォーム事業者がJIOと契約する保険です。

●保険期間中に工事を行った部分の瑕疵に起因する不具合が発生した場合、リフォーム事業者が保証責任を履行するために行う補修工事等の費用の一定割合を保険金としてリフォーム事業者にお支払します。

●保険対象となる不具合が発生し、リフォーム事業者が倒産等の場合は、発注者様からJIOに直接保険金の請求をすることができます。

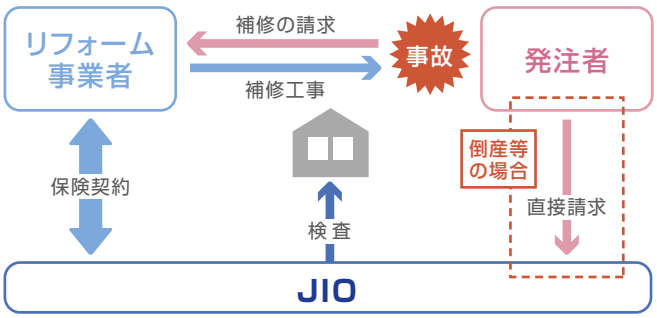

■保険の支払対象と保険期間

この保険では、請負契約に基づき工事を実施した部分が保険の対象です。
不具合の発生箇所と原因（事故となる事由）により保険期間が異なります。

保険対象 リフォーム工事部分	①構造	②防水	③その他
事故となる事由	構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさないこと	雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさないこと	社会通念上必要とされる性能を満たさないこと
保険期間	5年間 ただし、事故となる事由の「③その他」に起因した損害については1年間		1年間

※増築工事部分（既存住宅の基礎の外周部の外側に基礎を新設する工事部分）の保険対象部分は①②で保険期間は10年です。

■注意事項

●この保険には免責事由があります。免責事由（保険金をお支払い出来ない場合）は、重要事項説明書にてご確認ください。

●保険契約のお申込みから最終の検査までの間に工事内容が変更となった場合は、リフォーム事業者よりJIOへお申出ください。
お申出がない場合、変更箇所の瑕疵に起因する不具合については保険金をお支払できないことがありますのでご注意ください。

■工事と料金の例

工事内容	工事金額	保険金の支払限度額	検査回数	料金（保険料*1＋検査料*2）
キッチンの交換工事	60万円	100万円	1回	30,400円
屋根と外壁の全面改修工事	180万円	200万円	2回	50,500円
間取りの変更（柱・筋交いの撤去・新設を含む）	550万円	600万円	2回	62,300円
1階に1部屋増築（50㎡未満）と既存住宅部分の工事（筋交いの撤去・新設を含む。200万円）	1,200万円	2,000万円 200万円	4回	86,700円

※工事内容や請負金額により料金は変わります。
※2016年4月時点の料金を掲載しています。お申込時に最新の料金をご確認ください。

＊1…非課税 ＊2…税込み：8%

このカタログは、保険についての内容のすべてを記載したものではありません。

保険の内容については、リフォーム事業者より重要事項の説明を受けてください。

【JIOお問合わせ先】

JIOお客様相談室

電話番号 **03-6861-9210**
おかけ間違いにご注意ください。

受付時間：月～金 9:00～17:00
（休日、年末年始を除く）

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 日本住宅保証検査機構
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4F
TEL：03-6859-4800（代表）

記載内容：2017年6月現在
記載内容は予告なく変更される場合があります。

RE1075-06（2017.06）